

京都市告示第 3 5 8 号

京都市円山駐車場の指定管理者である一般財団法人京都市都市整備公社からの申請を受け、入退場時間について、京都市駐車場条例施行規則第 3 条ただし書の規定に基づき、次のとおり変更します。

平成 2 5 年 1 1 月 1 日

京都市長 門川 大作

駐車場名	期 間	変更入退場時間	現行入退場時間
京都市 円山駐車場	平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日	午前 0 時から 午後 9 時まで	午前 0 時から 午後 1 2 時まで
	平成 2 6 年 1 月 1 日	午前 7 時から 午後 1 2 時まで	

( 建設局土木管理部自転車政策課 )